

会員の皆さん、春の陽気が感じられる季節になりましたね。この時期は、桜や花粉症にも注意が必要ですが、交通事故にも十分に気を配っていきましょう。

特に高齢者の方々は、視力や聴力の低下、体力の衰えなどによって交通事故に巻き込まれるリスクが高まります。

当センターは、4月1日～5月31日まで「交通安全運動月間」として実施します。

交通安全運動期間中は、以下のような対策を取りましょう。

1. 歩行時は、車道よりも歩道を利用しましょう。歩行中は常に周囲を確認し、交通ルールを守りましょう。
2. 運転する場合は、速度を抑えて周囲を注意深く見渡しましょう。また、歩行者や自転車などに十分な譲り合いをしましょう。
3. 自転車を使用する場合は、必ずヘルメットを着用しましょう。また、信号や交通ルールを守りましょう。
4. 車を運転する場合は、飲酒運転やスマホなどの使用は絶対に避けましょう。

会員の皆さんが交通安全に気を配り、事故のない春を迎えられるように、一人ひとりが責任を持って取り組んでいきましょう。